X	本人以外	(親族など)	が、	後見開始申立てをされる場合に提出してください。

- ※ 本人に手続の説明をする際には、別紙説明シート「後見開始について」を参考にして ください。
- ※ 説明をしても本人が手続を理解できない場合や、本人に手続を知らせていない場合に は、陳述書の提出は不要です。

きいばんかん 裁判官 殿

まん じゅつ しょ 陳 述 書
1後見人が選ばれることについて
□ 賛成です。
口焼粉です。
口特に意見はありません。
ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 候補者が後見人に選ばれることについて
□ 賛成です。
口
口特に意見はありません。
□ りゅう、
(理由)
3 必要に応じて後見監督人が選ばれることについて
□ 賛成です。
口炭がです。
口特に意見はありません。
(理由)
令和 年 月 日 _{ほんにん} しめい
本人の氏名印
(代筆者氏名)) · · · · · · · · · · · · · · · · ·

本人が署名・押印できず、申立人等が代筆した場合は、その理由を記載してください。